

局の名称変更について

1 局の名称変更の考え方

平成17年度の局再編成については、おおむね新たな理念に基づいた施策が展開され、行政サービスの向上につながったと考えられるものの、組織の名称については、所掌事務がイメージしにくく、市民にとって分かりづらいといった課題が挙げられております。

そこで、局の名称について、来年4月に変更することといたします。

(市第52号議案「横浜市事務分掌条例の一部改正」については、都市経営・行政運営調整委員会に付託)

2 局の名称変更

全職員を対象にアンケート調査を行うなど職員の意見も聴きながら検討を進め、以下のとおり、局の名称変更を実施します。

【現在の名称】 まちづくり調整局	→	【変更後の名称】 建 築 局
---------------------	---	-------------------

3 職員アンケートの結果

(1) まちづくり調整局という名称について、どのように考えているか。

良い	悪い	どちらともいえない
32件(8%)	278件(69%)	93件(23%)

(2) まちづくり調整局という名称は、「分かりにくい」と言われた経験があるか。

ある	ない	どちらともいえない
306件(76%)	74件(18%)	25件(6%)

(3) まちづくり調整局という名称を変更した方が良いと考えるか。

はい	いいえ	どちらともいえない
247件(62%)	47件(12%)	106件(26%)

(4) 変更するならどのような名称が良いと考えるか。

「建築局」他全40案が挙がる中で、約70%の職員が「建築局」を支持。

4 その他の条例改正

今回上程している「横浜市事務分掌条例の一部を改正する条例」の附則で、「横浜市都市計画審議会条例」、「横浜市住宅政策審議会条例」並びに「横浜市開発審査会条例」に記載のある局の名称を併せて改正するよう規定しています。